別記様式第10号（第10条関係）

年　　月　　日

邑楽町長　宛て

住所

利用希望者　氏名

電話番号

邑楽町空家等バンク利用申込書

邑楽町空家等バンク実施要綱（以下「要綱」という。）に定める制度の趣旨等を理解し、下記の事項を同意の上、要綱第10条第１項の規定により邑楽町空家等バンクの利用を申し込みます。

記

【同意事項】

１　空家等の売却又は賃貸の交渉については、あらかじめ指定された、媒介を行う宅地建物取引業者を通して行うこと。

２　町が、利用申込者の情報を町と媒介に関する協定を締結している宅地建物取引業協会及び宅地建物取引業者に提供すること。

３　空家等バンクを通じて得られた情報については、空家等バンクの目的に従って利用し、他の目的には利用しないこと。

４　町は、売買等に関する交渉及び契約については、関与しないこと。

５　交渉及び契約には、誠意を持って望み、疑義、紛争等については、当事者間で解決に当たること。

【利用希望内容】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 希望物件番号 | 　　　　　　　　　番 | 　　　　　　　　番 | 　　　　　　　番 |
| 利用目的 | □定住　　　　□定期的利用　　　□その他（　　　　　　　） |
| 希望形態 | □売買　　　　□賃借　　　□どちらでも可 |
| 希望条件等（備考） |  |

備考１　町では、情報の提供や必要に応じて連絡調整等を行いますが、売買等に関する交渉、契約等に関しての媒介は、宅地建物取引業者が行います。なお、宅地建物取引業者の媒介には、宅地建物取引業法等で規定された報酬が発生します。

　　２　邑楽町個人情報保護条例（平成13年邑楽町条例第２号）の規定の趣旨に基づき、申請に係る個人情報は、この事業の目的以外に利用しません。